

## 天童市地域公共交通計画策定調査業務 仕様書

### 1 業務名

天童市地域公共交通計画策定調査業務

### 2 発注者

天童市地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）

### 3 業務の目的

本業務は、公共交通の現状、地域の実情等を把握し、課題の整理を行い、持続可能な公共交通の視点を踏まえ、天童市における目指すべき地域公共交通の将来像、施策の方向性を共有した上で、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」に基づき、「天童市地域公共交通計画」の策定に向けた支援を行うことを目的とする。

### 4 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

### 5 履行場所

発注者指定場所

### 6 業務内容

#### (1) 地域特性及び公共交通の現況調査

##### ア 地域特性の整理

山形広域都市圏パーソントリップ調査や人流データ、その他国や県、市町村等から公表される資料・データ等を活用し、各種調査（後述）の結果等を踏まえて、天童市内における地域特性（人口特性、移動特性、施設立地状況）を整理する。

##### イ 公共交通の運行状況の整理

天童市内における公共交通を対象として、公共交通事業者から提供される資料・データ等を活用しつつ、天童市内における公共交通の運行状況（経路・停留所・本数等）や収支状況等（行政の財政負担等含む）を整理する。

また、各種調査（後述）の結果等を踏まえて、天童市内において運行する移動サービスの運行状況等についても整理する。

#### (2) 各種調査の実施

##### ア バス利用実態調査

天童市内を運行する山形～天童温泉線、山交ビル～天童線の詳細な利用実態等を把握するため、調査員がバスに乗り込み、バス停留所別の乗降者数調査と併せて対面聞

き取り等の調査を実施する。

イ JR利用者ヒアリング調査

市内の駅を利用する学生等を対象にヒアリング調査を実施する。

ウ 関係者ヒアリング調査

市内の公共交通路線の運行事業者や目的地となる施設関係者等を対象に、乗客の利用特性や、運行・運営に関する問題・課題、今後の運行意向や要望等についてヒアリング調査を実施する。

エ 住民懇談会

公共交通の維持や運行等について意見交換を行う住民懇談会を地区単位などで可能な限り多く開催するとともに、高齢者や高校生といった利用のボリュームゾーンをターゲットとしたグループインタビュー調査も行う。

なお、住民懇談会やグループインタビュー調査に必要な資料を作成するとともに、懇談会運営、記録等を行う。

(3) 公共交通の問題・課題の整理

上記調査等によって把握した現状及び要望を踏まえ、今後の見直しの方向性や運行上の課題等を整理し、地域に則した公共交通ネットワーク構築に向けた具体的な改善策を検討する。整理例の1つとして、本市で作成した「行ける・いけない表」をアップグレードし、公共交通ネットワークとサービスレベル性能を確認すること。

(4) 上位計画・関連計画との整合性の確認

天童市の総合計画・都市計画マスタープラン・立地適正化計画や、山形県の地域公共交通計画を踏まえて、公共交通の位置づけや求められる役割等を整理する。

(5) 天童市地域公共交通計画（案）の検討

ア 基本方針の検討・整理

(3)で整理した公共交通の課題等を踏まえて、本市における公共交通の基本方針（あるべき姿）を検討・整理する。

イ 基本目標の検討・整理

前項で設定した基本方針（あるべき姿）を踏まえて、計画期間内で達成を目指す基本目標を検討・整理する。

ウ 評価指標・数値目標の検討・整理

基本目標の達成度合いを測るための評価指標、数値目標及び評価方法を検討・整理する。なお、検討にあたっては、国の地域公共交通確保維持改善事業との連動も考慮する。

エ 具体施策の検討・整理

基本目標の達成に向けた具体的な公共交通の取組み（具体施策）について検討・整

理する。

なお、検討にあたっては、公共交通の整備や再編・見直しなどのハード的な取組みのほか、利用促進などのソフト的な取組みの両面から検討し、整理する。

#### オ 具体施策の事業化策の検討・整理

関係機関との協議などを行いながら、具体施策の実行・実現に向けてスケジュール・実施主体・実施時期等について検討・整理する。また、計画全体の管理・運営の主体等についても検討・整理する。

### (6) 各種会議の開催支援

#### ア 地域公共交通協議会の開催支援

計画の策定にあたり、協議会を開催することとし、会議開催に必要となる資料の作成・説明補助・議事録の作成を行う。

開催回数は4回を想定する。

#### イ パブリックコメントの実施支援

計画の策定に向けて、市民の意見等を把握するために実施するパブリックコメントの実施支援を行う。

具体的な支援内容としては、パブリックコメント実施に必要な計画の概要版の作成・意見等のとりまとめ等を想定する。

### (7) 打合せ・協議

業務を円滑かつ効果的に遂行するため、着手時・中間（2回程度）・納品時の打合せに加え、必要に応じて、WEB上での打合せや電話、電子メールでの対応も想定する。

### (8) 成果品の作成

以上の検討内容を踏まえて、業務報告書、計画書としてとりまとめる。

#### ア 地域公共交通計画書（案）

・計画本編（案）及び計画概要版（案）の印刷データを作成する。

[計画本編（案）]

・A4判縦型30頁程度を想定、フルカラー

・その他詳細なデータ等については、資料編を作成し収録する。

[計画概要版（案）]

・A4判4頁もしくはA3判2頁程度を想定、フルカラー

[データ形式]

・閲覧用ファイル（Adobe pdf 等）

・編集用ファイル（発注者において以後の編集・加工が容易に行える形式での納品。

グラフ・図表については、加工元となる数値データ等[エクセル形式、シェープファイル等]についても合わせて納入すること。)

イ 成果報告書

- ・キングファイル綴じ（２部）及び電子データ一式
- ・報告書及び地域公共交通計画書の磁気記録物 CD-R（電子ファイル）１式

(9) 検査

受注者は業務完了後、協議会の検査を受けるものとする。本業務は、検査の合格を持って完了とするが、納品後、成果品の記入事項の脱漏、不備または錯誤が発見された場合は、受注者は責任をもって速やかに訂正するものとする。

(10) 業務履行にあたっての留意事項

ア 受注者は、協議会との連絡を密にし、十分な協議のうえ効率的に本業務を進められるよう留意すること。

イ 業務を遂行する上で、天童市地域公共交通協議会が委託するアドバイザーの指示に従うこと。

【アドバイザーのプロフィール】

氏名	福本 雅之
所属	合同会社萬創社 代表社員 / 名古屋大学 客員准教授
専門分野	地域公共交通計画策定、評価、コミュニティバス、オンデマンド交通など
参考ウェブサイトなど	地域公共交通のトリセツ <a href="https://kotsutorisetsu.com/">https://kotsutorisetsu.com/</a>

ウ 本業務の履行にあたり疑義が生じた場合は、その都度協議会と協議し、指示に従うものとする。

エ 成果品及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、全て協議会に帰属する。また、これら成果品等の第三者への提供や内容の記載については、協議会の承諾を必要とする。

オ 発注者及び協議会が貸与する資料は、業務終了後速やかに返却すること。

カ 受注者は、本業務の履行に際し、関係法令・規則・指針・要領等を遵守すること。

キ 受注者は、業務により知り得た情報について守秘義務を負うこと。

ク 委託料は、業務完了後に支払うものとする。